

公募助成プログラム



Save the Children

セーブ・ザ・チルドレン

セーブ・ザ・チルドレン 子ども・地域おうえんファンド 第3回公募 説明会

2024年7月

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

本日の流れ

1. セーブ・ザ・チルドレン紹介
2. 本ファンドの概要、実績紹介
3. 第3回公募の概要、申請書類の説明
 - ★質疑応答
4. 子ども参加を考える（ミニワーク付き）
 - ★質疑応答

セーブ・ザ・チルドレン紹介



すべての子どもにとって、生きる・育つ・守られる・参加する「子どもの権利」が実現されている世界を目指す、国際的な子ども支援専門の団体

1919年、イギリス人女性エグラントイン・ジェブによって創設されました。ジェブは第一次世界大戦下、敵味方の枠を超えて、栄養不良に苦しむ敵国の子どもたちの支援に取り組み、子どもの権利に関する世界初の公式文書とされる「ジュネーブ子どもの権利宣言」を起草しました。現在、日本を含む30ヶ国の独立したメンバーが連携し、約120ヶ国で子ども支援活動を展開しています。

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

1986年に、国内外の子どもの権利の推進のために設立。海外で保健・栄養、教育などの分野で活動するほか、日本国内で、子どもの貧困問題解決や防災、子どもの権利を推進するための事業、大規模自然災害における緊急・復興支援を通して、子どもの権利を実現する活動を行っています。

子ども・地域おうえんファンド 実施の背景

子育ての孤立化、虐待の深刻化、相対的貧困の拡大…
感染症や自然災害の増加

➡子どもたちの育ちび、まなび、遊びなどの基本的な権利が保障されにくい状況

状況を変える力を持つのは
子ども自身と
子どものすぐそばにいる地域の大人

子ども・地域おうえんファンドは
日本各地で子どもを支える**非営利の活動を応援します。**

第1回公募（2022年）助成先団体



特定非営利活動法人
TEDIC

子ども主体で活動を
企画実行する居場所



特定非営利活動法人
ReBit

LGBTQに関する
出張講座、調査・提言



特定非営利活動法人
豊島子どもWAKUWAKU
ネットワーク

不登校などの予防をめざす
中学校内カフェ



一般社団法人
反貧困ネットワーク

仮放免の高校生向け
学用品支援、チューター
による相談受付

第2回公募（2023年）助成先団体



一般社団法人 Kids Code Club

子ども参加型で行う
オンラインでの
プログラミングクラブ



エルマー学童くらぶ

不登校や中高生の
子どものための居場所



特定非営利活動法人 エンパワメントかながわ

児童養護施設や障害の
ある子ども対象のワーク
ショップ、オンライン相談



NPO法人 わかものまち

まちづくりを通じた
子どもの意見を聴く文化
の醸成と発信

第1回助成先団体 事業および採択理由の例



反貧困ネットワーク

仮放免高校生サポート・プロジェクト —私たちはあなたたちを見捨てない

- 在留資格のない仮放免の高校生に、公立高校への進学・学習継続を支援。
- 大学生チューターが伴走し、相談に乗ることで、日本社会に見捨てられていると思われづらい経験をする高校生が、進路への展望を持てるようにする。
- 脆弱性が特に高く、アクセスの難しい対象に対する必要な支援。課題意識を高く評価。
- 貧困という視点から見ても、知識・経験のある専門家がネットワークを作っていく意義や、社会的に認知度の高くない仮放免者への理解を深める意義も感じられる。

第2回助成先団体 事業および採択理由の例



エルマー学童くらぶ

不登校と中高生の支援事業
～学童保育から見えてきたこどもたちの居場所
“サプレ・ことエル”

- 学童保育事業で子ども主体の活動を実践してきた団体が、不登校の子どもや、学童保育対象から外れる中高生向けに行う居場所を立ち上げ、運営に取り組む。
- 地域に根差して、子どもの権利条約に基づいた学童保育実践を積み重ねてきた実績を評価。
- モデル性が高く、各地で類似の課題を認識する他の団体にとっても参考になる。

第3回 募集概要のご説明

本ファンドの概要

- **資金助成**
- **組織基盤強化**
- **子どもの権利保障のための環境づくり**

の3つすべてを、複数年かけて行うことにより、日常生活における子どもの権利の保障を目指します。

- ・ 団体の活動における**子ども参加の推進**や、地域で子ども参加が進むよう働きかけることも重視します。
- ・ 地域の子どもの状況の長期的な改善を目指し、**対象団体の事業のみならず、組織の継続・発展に貢献**できるような**サポート**を行います。

支援期間 : 2025年1月以降～2027年9月（最長）

1年目 : 2025年1月以降～2025年9月

2年目 : 2025年10月～2026年9月

3年目 : 2026年10月～2027年9月

助成予定金額 : 1団体 **1年あたり200万円～300万円** 最長2027年9月までの複数年支援

採択団体数 : 最大5団体

活動分野

子ども参加を推進しながら、子どもの権利保障を目指す活動を広く対象とします。

特に次の分野を歓迎します。

- 子どもの貧困問題の解決
- 子ども虐待の予防、虐待や不適切な養育を受けた子どもへの支援
- 災害時の子どもの保護のための取り組み、子どもとともに進める防災

対象とする活動のイメージ（例）

- 地域における子どもの権利学習あるいは子どもの意見表明・参加を推進する取り組み。
- 遊びをはじめとするさまざまな活動を、子どもたち自身が主体的に決め、実施することを推進する取り組み。
- 経済的困難を抱える子育て家庭やその子どもへの支援。
- 子どもの相談受付。
- 外国にルーツを持つ子どもたちへの支援。
- 障害のある、あるいは疾病を抱える子ども、その保護者への支援。

団体の活動の対象者

子ども（18歳未満） およびその保護者、子どもを取り巻く大人

日本国内で取り残されがちと思われる状況下にある子どもや、子どもを取り巻く大人に向けた活動を重視します。

例：相対的貧困状態にある、外国につながるルーツを持つ、在留資格が不安定である、性的少数者である、障害のある、疾病を抱えている、社会的養護下にある、子どもが家族の世話をしている、など

対象となる団体

- **特定非営利活動法人（NPO 法人、認証・認定）**
- **一般法人（非営利型）**
- **公益法人**
- **社会福祉法人**
- **任意団体 などの非営利団体**

※ 法人格未取得でも対象となりますが、継続性のあることを原則とします。
（申請時点より前に、1 年以上の通常事業実施の実績があること）

※ 国、地方自治体、宗教 法人、個人、営利目的の株式会社・有限会社、一般法人（営利型）、趣旨や活動が政治・宗教・思想・営利などの目的に偏る団体は除きます。

申請要件

➤ 申請は1 団体につき 1 件

➤ 申請団体は次の要件を満たすこと

- 団体の所在地が日本国内である。
- 申請事業の実施地が日本国内である。
- 反社会的勢力に該当せず、また、関わりがない。
- ネットワークビジネス、マルチ商法、宗教、保険、同業者による勧誘などを目的としない。
- 特定の政治団体・宗教団体に該当しない。

➤ 次の事項に同意できること

- 団体名や活動内容の公表。
- 本ファンドによる助成を受けている旨の表示。
- インタビューや写真・動画の提供。（諸事情により、写真撮影などが不可の場合は応相談）
- 感染症などの予防対策の実施。
- 子どものセーフガーディング（次項参照）の取り組みに賛同し、実施する。
- 助成金の活用状況や活動の状況について報告書を提出。報告会実施時に協力する。

子どものセーフガーディングについての取り組み

関係者による虐待や搾取など、子どもの権利に反する行為や危険を防止し、安心・安全な活動と運営を目指す組織的取り組みです。疑念が生じた場合の対応と再発防止も含む包括的なものです。

セーブ・ザ・チルドレンは、子どもとの適切な関わりと安全な活動空間を保障することは子どもを支援する団体の大切な役割と考えているため、助成先団体のみなさまに

- 「子どものセーフガーディング」に関する誓約書の提出
 - 研修の受講
- をしていただきます。

➡ご申請前にぜひご覧ください。

セーブ・ザ・チルドレン ウェブサイト「子どものセーフガーディング」

https://www.savechildren.or.jp/about_sc/quality1.html



支援内容（1）資金助成

助成予定金額：1団体 1年あたり200万円～300万円

最長2027年9月までの複数年支援を予定

- **助成率100%（自団体負担あるいはそのほかの財源なし）の申請も可能**

助成終了後の資金獲得や事業の持続可能性を確認するため、助成期間中に事務局より助成先団体へのヒアリングを行い、必要に応じて事務局あるいは外部支援者による伴走支援を行っていきます。

- **ほかの補助金・助成金との併用も可能**

ただしほかの補助金・助成金の側で併用不可となっている場合はご利用いただけませんので、申請団体ご自身で十分ご確認ください。

- **一般管理費も一部計上可能**

助成額の10%まで。

支援内容（２）組織基盤強化のための取り組み

本ファンドでは、助成終了後の事業および組織の継続、発展を目指し、組織基盤強化の取り組みを必ず実施いただきます。

団体として組織基盤強化に取り組む意思が明確にあることを確認した上で、ご申請ください。

● 助成1年目

申請事業の実施と並行して、助成先団体と事務局が協議し、組織の中長期的な継続発展のために必要な取り組みを検討、計画します。

1年目については、この組織基盤強化の取り組みのための予算計上は不要です。

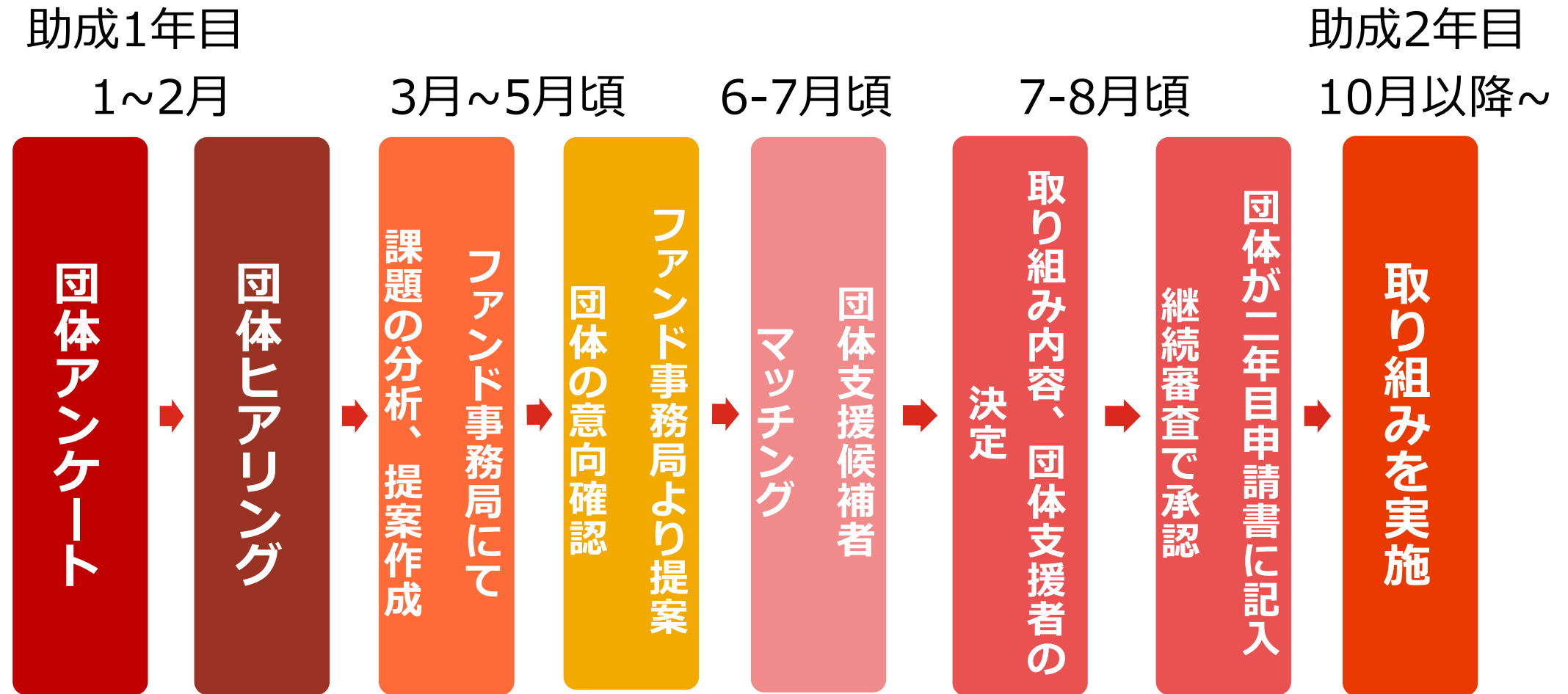
● 2年目以降

1年目に計画した組織基盤強化の取り組みを、申請事業の一部として実施いただきます。

その費用は、この助成金により充当する経費に計上することができます。

組織基盤強化 サポートの方法、手順

※第1回・第2回時の例。今後変わることがあります。



組織基盤強化 取り組み例

● 内容および取り組み期間

小規模・短期間で可能なものから複数年かけるものまで、内容も自由に設定できます。

● 費用

内容および期間によって異なります。この費用を本ファンド助成金から充当するかどうかも自由です。

● これまでの取り組み例（予定も含む）

- ・寄付者管理 システム更改の相談、実施
- ・バックオフィス 業務の棚卸、分担や必要人員数の整理
- ・人材獲得 募集～採用の手順や必要書類の整備、採用活動の実施
- ・ファンドレイジング、会員制度、ボランティアマネジメントなどに関する基礎知識や事例の勉強会 など

支援内容（3）子どもの権利保障のための環境づくり

子どもの権利の基本知識、子ども参加、子どもにとって安心・安全な活動を進めるための取り組みなどに関する資料提供、研修、相談受付を実施します。

- 子どものセーフガーディング
 - ・研修
 - ・団体内での取り組みの進捗確認、相談受付、助言
- 子ども参加、子どもの権利全般に関する情報提供、助言

など




選定基準

子どもの権利保障	<ul style="list-style-type: none">子ども参加を実現する方法が明確かつ具体的に計画されている。取り残されがちな立場にある子どもとともに活動する計画がある。
子どものセーフガーディング	<ul style="list-style-type: none">子どもの安心・安全を確保する環境や体制が十分である、またはその体制の構築・強化を目指している。
課題の明確性	<ul style="list-style-type: none">子どもおよび大人の状況や課題が、的確かつ十分に把握されており、団体の理念が明確である。
計画の適切性	<ul style="list-style-type: none">団体の強みや課題を踏まえた、論理的で一貫性のある計画が立てられている。実施体制やスケジュールが具体的で、実現性が高い。
予算の妥当性	<ul style="list-style-type: none">計画に対する予算の用途および算出根拠が適切かつ効率的である。
継続性	<ul style="list-style-type: none">助成終了後も助成対象事業および団体組織の継続が期待できる。継続を目指すにあたり、団体自身が事業運営および組織について課題意識を持っており、本ファンドの組織基盤強化支援を活用して解決や改善に取り組む意思が明確である。
発展性	<ul style="list-style-type: none">団体の活動が、地域全体に対し、子ども支援活動の発展や子どもの権利保障を目指す動きに良い効果を及ぼすことが期待できる。

助成申請書

<https://savechildren.or.jp/japan/localinposupport/ouen/>


セーブ・ザ・チルドレン

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
理事長 井田 純一郎 殿

セーブ・ザ・チルドレン 子ども・地域おうえんファンド
第3回公募 助成申請書

申請日： 2024年 月 日

1. 基本情報

事業テーマ	該当するものに✓を付けてください（複数選択可）。 <input type="checkbox"/> 子どもの貧困 <input type="checkbox"/> 子ども虐待 <input type="checkbox"/> 災害時の子どもの保護・防災 <input type="checkbox"/> その他（簡潔に記入→）
事業名称	
対象地域（地域区分）	該当するものに✓を付けてください（複数選択可）。 <input type="checkbox"/> 北海道 <input type="checkbox"/> 東北 <input type="checkbox"/> 関東 <input type="checkbox"/> 中部 <input type="checkbox"/> 近畿 <input type="checkbox"/> 中国・四国 <input type="checkbox"/> 九州・沖縄 <input type="checkbox"/> 全国 <input type="checkbox"/> その他（簡潔に記入→）
対象地域（都道府県・市区郡・地域名）	
事業実施期間（全期間）	2025年 月 日 ~ 20 年 月 日
1年目の事業総経費	うち本申請額

6. 子ども参加

- 1) 団体における取り組み
- 2) 申請事業における取り組み

7. 子どものセーフガーディング

8. 組織基盤強化

収支予算書－計上対象となる経費

詳しくは「収支予算書」に付している「注意事項」をお読みください。

1. 事業費

- 人件費…申請事業の実施に関わるスタッフ給与、アルバイト賃金など
- 旅費交通費
- 消耗品、備品、資器材の購入費
- 謝金
- 委託費
- 租税公課…契約書作成時の印紙代など
- イベント保険料、ボランティア保険料
- 会議費
- 通信運搬費
- 印刷費、制作費
- 支払手数料

2. 一般管理費

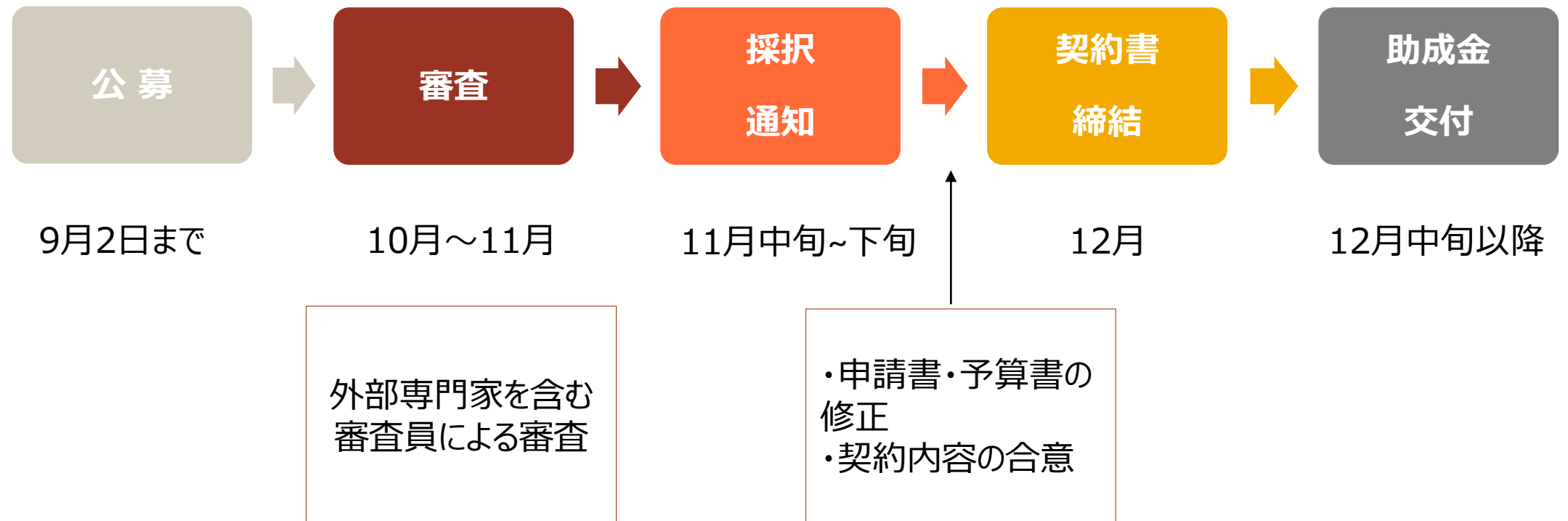
※助成額の10%まで計上可

- 人件費…申請事業の実施以外に関わるスタッフ給与、アルバイト賃金など
- 修繕費
- 地代家賃
- 水道光熱費
- 賃借料、リース料

対象とならない経費

1. 事業費：給付金・奨学金（現金）、バウチャー、助成金など
2. 一般管理費：資本金、敷金、保証金など

申請から助成金交付までのスケジュール



申請に必要な書類

(1) 事業申請書 <指定様式>

※PDFに変換せず、Wordのままご提出ください。

(2) 収支予算書（初年度分） <指定様式>

※PDFに変換せず、Excelのままご提出ください。

(3) 団体の定款

※定款がない場合は、定款に相当する団体規約・規程などをご提出ください。

(4) 団体の直近年度の決算を示す財務諸表等（注記などを含む完全なもの） および事業報告書

(5) 団体の本年度の予算を示す財務諸表等および事業計画書

(6) 子ども参加を実現するために団体で定めている、ルール、マニュアル、チェックリストなど

- ご申請前に、「募集要項」、および「収支予算書」に付している注意事項を必ずお読みください。
- 申請内容に関するお問い合わせ・ご相談は、事務局へお早めにご連絡ください。

申請方法

- **募集要項、助成申請書、収支予算書はこちらからダウンロードしてください。**

セーブ・ザ・チルドレン 子ども・地域おうえんファンド ご案内ページ

<https://savechildren.or.jp/japan/localinposupport/ouen/>

- **申請先**

申請書類をご準備のうえ、下記のフォームから提出してください。

※郵送やメールでの書類提出は受け付けません。

子ども・地域おうえんファンド 第3回公募 申請フォーム

<https://form.run/@scj-josei-koubo3>

- **申請受付締め切り**

2024年9月2日（月） 23:59（申請フォームの送信完了時間）

留意事項

- 個人情報の取り扱いについて
申請書類に記載いただいた氏名、役職、連絡先、電子メールアドレス、事業協力者の氏名、所属機関、役職などにつきましては、「個人情報保護に関する法律」に則り個人情報として厳正に管理し、下記の目的に限り利用します。
 - (1) 申請内容の審査および審査結果の通知
 - (2) 助成決定後の諸手続のための連絡
 - (3) 当団体内の管理業務
 - (4) 当団体主催事業・イベント、および助成先団体の活動・運営に関連する参考情報の案内
- 助成先団体の組織概要や活動状況などをセーブ・ザ・チルドレンのウェブサイトなどにおいて公開します。事務局より、インタビューや、特別な事情がない限り、写真・動画の撮影許可または提供をお願いすることがありますので、ご協力をお願いいたします。
- 助成開始後、事務局スタッフが複数回、活動現場や団体事務所の訪問をさせていただく予定です。また、助成期間中に、事業の進捗確認や、2年目以降の組織基盤強化の検討などを行うために定期会合を実施する予定です。詳しい日程などは助成先団体と相談の上、調整させていただきます。

子ども参加を考える

ミニワーク付き！

子ども参加とは

「子どもとおとなの間の、相互の尊重にもとづいた情報共有および対話を含み、かつ、自分の意見とおとなの意見がどのように考慮されてプロセスの結果を左右するのかを子どもたちが学びうる、継続的プロセス*」

*国連子どもの権利委員会 第 12 条に関する一般的意見 CRC/C/GC/12、2009 年 7 月、第 3 パラグラフ。
Save the Children（日本語訳 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン）『子ども参加のための 9 つの基本的要件』 2 ページ参照。

ご参考



子ども参加のための 9つの基本的要件

意味のある、倫理的な
子どもの参加のために



1. 透明性があり、十分な情報がある
2. 任意である
3. 尊重される
4. 子どもの生活に関連している
5. 子どもにやさしい
6. 包摂的（インクルーシブ）である
7. 訓練による支援がある
8. 安全であり、リスクに配慮している
9. アカウンタビリティ（説明責任）が果たされる

<https://www.savechildren.or.jp/news/publications/download/nine-basic-requirements-Japanese.pdf>

子ども参加は「プロセス」

子どもの意見：論理的な意見に限らず、希望、気持ちなども含む。
表現方法も、言葉に限らずさまざま。

企画時

- ・大人だけで決めていないか。大人の思い込みでなく、子どもたちの本当の意見を適切に聴いた上で企画しているか。
- ・子どもたちが主体となり企画実行する機会を創れているか。その過程を大人が適切にサポートできるか。

実施中

- ・子どもたちの意見を適切に聴ける方法を準備しているか。
- ・子どもたちの意見を事業の改善に反映させているか。反映できない場合も、その理由を子どもたちに説明しているか。
- ・子どもたちが主体となり実施する過程を大人が適切にサポートできるか。

終了時

- ・活動全体について子どもたちとともに振り返ったか、意見を聴いたか。
- ・その結果を、組織や次の事業に反映させているか。
- ・子どもたちに、反映検討の結果および理由を共有しているか。

子どものエンパワーメント

- ・子どもたちが、自分に意見を出す権利があること、その意見に力があることに気づく過程をサポートする
- ・子ども一人ひとりが自ら意見を発する、行動するなど力を発揮する過程を待ち、見守る

子ども参加のための仕組みや人材の確保

●子どもにとって安心・安全な環境の整備

- ・子どものセーフガーディング遵守をはじめ、子どもが意見を表明してよいと思える環境をととのえる場所／方法／ルール／スタッフの向き合い方、意見の取り扱い方 など

●子どもの意見表明を実現する方法

- ・表明の機会 会議／アンケート／窓口設置など
対面／オンライン／その他の通信手段
- ・表明の方法 言葉／身体表現など

●子ども支援者（スタッフ、ボランティア ほか）の育成

- ・子どもの権利の理解
- ・子どもが主体となる活動のサポート、意見の聴き方などを学びスキルアップする研修、教育、振り返りの機会など
- ・実践-振り返り-改善を常に行うプロセス

子ども参加の要件－申請書での記入事項

6. 子ども参加 1) 団体における取り組み

記入してみましょう

団体の活動において、次のような取り組みや仕組みがありますか。

子どもの権利や子ども参加に関して、子ども自身が知り学ぶ機会	ある	ない	検討中
子どもの権利や子ども参加に関して、大人が知り学ぶ機会	ある	ない	検討中
子どもの安心・安全を守りながら子ども参加を実現するための団体内のルール	ある	ない	検討中
子どもが意見を述べる会議や活動を行う際に参照するマニュアル、チェックリスト	ある	ない	検討中
子どもが意見を述べることができる会議や活動の機会	ある	ない	検討中
子どもの意見を活かし事業に反映させていくための仕組み、方法	ある	ない	検討中
子どもの意見を検討し活用した（または活用しなかった）結果と理由を、子どもへ報告・共有するための仕組み、方法	ある	ない	検討中

子ども参加 助成先団体の実践例

TEDIC



・子どもたちの声や希望にそって、居場所での過ごし方を決める。イベントの企画実行をサポートする、ゆっくりと出てくる子どもの変化を見守るなど。

スタッフは子ども一人ひとりに日々寄り添い、エンパワーと参加のサポートを実施。

・スタッフ同士で「エンパワーメント」や「子どもの権利」を考える研修・ワークショップを継続。団体の子ども観や活動の基本姿勢を共有している。



子ども参加 助成先団体の実践例

オルフルド (まなび・体験ファンド助成先)

- ・障害のある子どもたちとの野外宿泊活動。
- ・子ども会議で、遊びや行動の内容を話し合い決定。子どもたちの意見に基づき、活動が決められる。
- ・食事メニューも子ども自身が選ぶ。
- ・子どもそれぞれの特性に応じ、専門職や知識経験あるスタッフがサポートしながら遊びを支える。



子ども参加の取り組みー申請書での記入事項

6. 子ども参加 2) 申請事業における取り組み

申請事業において、子ども参加を実現するために具体的にどのような取り組みを行うか、記入してください。(300字以内)

記入してみましょう
(本日は、書きたい内容の
メモだけ)

子ども参加の取り組みー申請書での記入（ヒント）

こんな記述はどうでしょう？

・活動に来た子どもに事後アンケートを取る。

企画時や実施中から子どもの意見を聴き、その場で活動改善に活かしていく取り組みはできないでしょうか？

・保護者を通じて申し込みを受け付け、その際にアンケートを取る。

大人のみを通じたアンケートは、子どもの本当の意見を反映しているでしょうか？

・高校生がボランティアとして活動に参加する。

その高校生が企画時や実施中に意見を出し、大人スタッフにも共有され事業に反映されるなど、主体的に参加できる機会がありますか？

・支援者向け／保護者向けの事業なので、子ども参加は実施できない。

大人対象の事業でも、子どもの意見を反映させながら企画・改善したり、子どもの意見を対象者に伝えつつ支援を行う方法はないでしょうか？

問い合わせ先

- ご申請前に、「募集要項」、および「収支予算書」に付している注意事項を必ずお読みください。
- ご申請前のお問い合わせ・ご相談を受け付けます。
お問い合わせ・ご相談の内容を簡単に記載したメールをお送りください。
担当者より折り返しご連絡を差し上げます。

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
国内事業部 地域NPO支援事業 担当：瀬角(せすみ)・門川(かどかわ)

E-mail: japan.cn@savethechildren.org

THANK YOU